

令和5年度 石川県教育費負担軽減奨学金 追加支給のご案内
(能登半島地震災害関係 制服購入加算)
(高等学校等修学支援事業(奨学のための給付金等))

既に奨学金を受給済みの世帯で、令和6年能登半島地震により制服を喪失・毀損し、再度の購入が必要な場合に、今回、追加で支給します。

- 追加支給対象・・・以下の全てを満たす世帯が対象となります。
 - 令和6年1月1日現在、保護者等が石川県内に在住していること
 - 令和6年1月1日現在、対象となる生徒が石川県内の国公立高等学校等に在学していること
 - 令和5年度の住民税課税情報に基づき支給認定を受け、既に給付金を受給した世帯(家計急変支援世帯を含む)
 - 着用を義務付けられている制服が、令和6年能登半島地震により喪失・毀損し、再度、購入が必要である場合

2. 給付額

対象の生徒1人につき下記の給付額が支給されます。

制服購入加算分(対象者のみ)

対 象	給付額
着用を義務付けられている制服が、令和6年能登半島地震により喪失・毀損し、再度、購入が必要である場合	64,800円

- 申請方法 (様式は、石川県教育委員会庶務課の HP からダウンロードできます)
令和6年2月29日(木)までに、必要書類を下記の学校事務室に提出してください。
メールに必要書類のデータ(PDF等)を添付する方法でも申請が可能です。

【必要書類】

誓約書

※振込先を変更する場合には、振込口座申出書(様式2)を再度提出ください。

[提出先・問合せ] 小松工業高等学校事務室 TEL 0761-22-5481
石川県教育委員会庶務課 TEL 076-225-1817



県 HP